

佐用町告示第72号

佐用町営定住促進住宅入居者募集について

佐用町営定住促進住宅条例第5条の規定により町営住宅入居者を別紙のとおり募集します。

令和7年 8月 1日

佐用町長 庵 途 典 章

記

1. 町営定住促進住宅入居者募集

別紙のとおり

町営五反田住宅入居者の募集

佐用町では、町営定住促進 五反田住宅入居者募集を次の要領により実施します。
申込みを希望される方は必要書類を添付の上、商工観光課定住・空家対策室へ提出してください。

■ 募集住宅 (町営定住促進住宅) 五反田住宅

入居対象者 (次の①から⑤に該当する方)

①一般入居者 同居親族のいる世帯

②新婚世帯 婚姻1年以内の夫婦の世帯

入居可能日に婚約中の世帯 (入居後3か月以内に同居できる者)

③子育て世帯 中学校就学またはそれ以下の子を扶養し同居する世帯

④单身勤労者 現在佐用町内の事業所等に勤務中か、勤務先が決定している勤労者で、勤務先代表者から就業証明が得られる単身者
※既婚者の単身赴任等は、一般入居になります。

⑤住居を必要とする高齢者等 所得額が104,000円未満の60歳以上の高齢者、身体障害者生活保護世帯などで、空き部屋が無い等の理由により公営住宅に入居できない世帯

■ 入居資格 国税・地方税の滞納のない方
同居する親族のある方 (年齢等により単身可)
現在住居に困っている
収入基準に合う方
入居者 (同居者を含む) が暴力団員でない方
※ 緊急時の連絡先として、緊急連絡人が2名必要です。
※ ペットを飼うことはできません。

■ 収入基準 月額104千円以上の方
★60歳以上の高齢世帯等は104千円未満のかた

■ 家賃 階により違います
■ 駐車場 1台目 1,500円/月 2台目から1台につき2,500円/月
■ 敷金 家賃月額の2か月分 (1~3階 72,000円/4・5階 64,000円)

■ 入居者負担 入居中の電気、ガス、水道、下水道料・共益費及び軽微な修繕等は入居者負担となります。
退去時は、畳の表替え、襖の張替え等の費用が発生します。

■ 申込書類 申込用紙に必要事項を記入のうえ、入居しようとする家族全員の、納税証明書 (税務課発行のもの) を添えて申し込みください。
ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。
「請書」につきましては、入居が決定してから必要となる書類です。
詳しくは下記までお問い合わせください。
※個人番号を記入しない場合は、納税証明書のほかに、入居しようとする家族全員の住民票・所得証明書が必要となります。(詳しくは下記の商工観光課定住・空家対策室までお問い合わせください。)

■ 選考方法 資格審査後、入居決定します。応募多数の場合は抽選により決定します。

■ 申込問合せ 〒679-5380 佐用町佐用2611-1 佐用町商工観光課定住・空家対策室
Tel 0790-82-0670